

○議長（山須田清一君）：次に6番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：質問いたします。

1番目の、企業誘致及び地域企業再生促進条例について。これは私、3月定例会の一般質問及び予算審査特別委員会にて、条例の改善等について、必要なことだと提案をしたところでございます。この条例では、村内で一握りの企業しか対象にならないと。もっと、小規模、零細な企業が、後継者や新規開業の、小さな起爆剤になるのではないかと。こう質問をしたところでございます。村長さんは、以前より考えておりました。早急に対処したい。6月ないし9月の議会に具現化していきたい旨の答弁がありました。その後の予算審査特別委員会で、スピードアップが必要だと。早急に策を立てるべきではないかと、もう一度質問したところ、担当課長さんが、6月定例会に上程をしますと、明確な答弁をいただいたところでございます。

しかし、先日、この進捗状況をお聞きをいたしましたところ、何も検討していない。そういう答えが返ってまいりました。こういう状況を村長さんは、どのように考えているのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。前回の3月議会によりまして、議員よりですね、当条例の改善点の指摘を受け、私もこの条例には改善点があると常日頃より感じておりましたので、早急に検討し、6月議会、又は遅くとも9月議会までに上程したい、と答弁しております。

私の思いとしては、この条例をですね、もっと多くの方が使いやすい条例として、産業の振興を図っていただきたい。例えばですね、今、国等でも進められておりますが、様々な新たな部門へチャレンジする投資等の一助として活用していただきたいと。猿払村におきましてもですね、今、バイオマス事業、再生可能エネルギー等へ積極的にチャレンジしてくださる方もいらっしゃいます。また一方で、この条例は財政問題も抱えております。この条例の財源は村の一般財源であり、時限立法ではありません。財源的歯止めも設けておかなければなりません。

この条例をですね、もっと積極的に使える条例に拡大しながら、一方では上限を設けるという、相反する改善をするわけでありますから、3月の答弁の折にはですね、すぐに上程したいの思いと、少し時間が必要かもしれないの思いがあり、6月、少なくともですね、私の任期内ですね、9月までに、という答弁をいたしました。危惧していたとおりですね、担当課に検討を指示いたしました。この条例の審査委員会等からも既に様々な角度から指摘を受けており、それらを踏まえてですね、よりよい条例として存続させるためには、もう少しの時間と、関連部署においての議論が必要と判断し、9月議会に改善案を上程することいたしました。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：あれだけ明確にですね、6月に必ず上程しますと。この責任というのは何もないんですか、これ。企業再生条例では、5000万円以上の設備投資で村より1000万円を限度とした助成があります。これは3月にもやりましたけど。

さらに固定資産税の減免ということがあります。建物と機械設備の償却の年数の違いはありますけれども、例えば5000万円とした場合に、3年間の固定資産税の減免の総額というのは、いかほどになるのか。ちょっと担当課長、固定資産税の税率というのは、確か1.4パーセントのような気がしておりました。ただ、5000万円を掛けたからといって、5000万円に掛かるものではないと。ですから、それよりも減額して3000万円台くらいになるのか分かりませんが、例えば、1年間の税額が、おおよそいくら。3年間で、おおよそいくらと。それをちょっと算出していただけますか。

それと、もう一つ。3月定例会ではですね、同僚議員より商店街の活性化について質問がありました。しかし、つい先月の初め、村内の事業者で作る、ポイント事業が廃止されると。そういうことを知らされたところでございます。誠に、私といたしましては、始めた頃は私も一商店街だったので、一緒に積極的に参加をいたしまして、このポイント事業に懸

ける思いというのもありました。しかし今、形態が変わりまして、私は今は入っておりませんが、チラシで知らされて、先ほど商工会長さんの太田さんともお話しをしましたが、やはり売り上げも少なくなってきた、経営的に厳しいと。これから個々の持ち出しが、ずんずん増えていくと。そういう状況で、1年ほど前から検討してきたんだと。そういうようなお話でございました。

今ですね、いろいろなチェーン店もありますし、個々の店、あるいはまた稚内市内の一般の商店街。そういう組織している所はですね、やはりポイントというのが、利用しているお客さんを取り込む最大のキーポイントであると。今、お客さんの財布を見させていただくとですね、相当数のカードが入っていると。クレジットカードではなくて、行ったお店からポイントカードをいただいて、やっていると。しかし、お客さんの取り込みのキーポイントであると。私も、一般の人方も、そういうふうを考えているのではないのかと。それが、この村でずっとやってきたものがなくなるということは、大変寂しい思いでございます。こういうことについてですね、村として相談に乗ってやることができなかつたのかと。

村長さんも、3月の商店街のそういう質問の中ではですね、何とかしたいなという気持ちは滲んでまいりました。しかしですね、この企業再生条例も、別に私が質問したから、どうのこうのという話ではなくて、村長さんも民間出身ですから、もう少しですね、この一般会計、3月ですね、年度当初の予算に載るような事業を。これ、途中で載せるような事業ではありません。そういうところもですね、やはり村長さんの資質というのが問われるのではないかと。積極的でないなど。

1年目、2年目は分かりますよ。財政再建と。しかしね、財政再建だから何もやらなくてもいいと。そういうことではありません。しかし、財政再建の目安とした実質公債費比率18パーセントを、前年度の決算で切れているわけですよ。どうするかという。それをですね、もう少し積極的な展開になってもいいのではないのか。

ちょっと、この減免の総額はいくらなのか、その辺お聞きをしたいのと、村長さんがどういうふうを考えているのかということをお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（山須田清一君）：小林住民課長。

○住民課長（小林勝彦君・登壇）：ただ今の御質問についてお答えをいたしたいと思えます。この償却資産の関係につきましては、対象となる償却資産の減価償却率、残存率をですね、掛けまして、今、議員さんが言われましたように、残存価格に対して1.4パーセントの税率を掛けて出すわけでございますけれども、その機械の種類だとか、いろいろな用途によってですね、残存率が変わってきますので、その辺、今は手持ちにですね、資料がございませんので、もしよければ、ちょっと時間をいただいて、例えばの例としてですね、計算したものを御提示させていただきたいと思えますけれども、それでもよろしいでしょうか。

（野村議員、了承する）

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：後段のですね、議員からの、地域の企業への振興策について何もできなかつた、という御指摘につきましてはですね、私なりに努力をしてきたつもりではございますが、ただ、実際といたしましては、皆様の期待に応えることができなかつた。その責任は大きく感じております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：どういうふうにお話しすればいいんでしょうね。税のほうはですね、やはり大変なアレですけども、産業の振興を図る。そういう意気込みでやっていると、もつともつ、いろいろな施策が出てくるのではないのかなと。全然、何も検討していない、という答えは、私は当てはまらない。自分たちが分からなければ、いろいろな所へ行って、いろいろな施策を、どこの町村がやっているのか。あるいは、地元の商工業者、そういう所のまとめもあるわけですから。そこに出向いて、いろいろとお話を聞く。そこが第一歩でないのか。全然そういうこともなされないでね、産業振興だとか

さ、何かというものを語れるんですか。何かできるんですかね。

今、そのポイント事業の話も、なかなか、毎日毎日きたものですから。今は一旦、廃止をした。元には戻りません。ですけど、やはりこれから、そういう形で、街全体もですね、今、若い方もたくさんいらっしゃいますけど、高齢になってきてですね、地域の商店街が衰退していったら、商店街の経営者の方々も、それぞれ高齢化して行って、やがてまた、そういう後継者がいなければですね、やはり店を閉じられると。そういうことになるわけですよ。ですから、そこに新規で、それは本当に稀かもしれませんが、新規で開業する一つの起爆剤になるとか、あるいは後継者が、いろいろな企業の中で帰られて、そのの生業を継がれるというときにですね、村として何がしかの、そういう一つ起爆剤になるもの、そういうものを考えていかなければならないのではないのか。

私はそういう思いで、この3月に質問をして、やはりスピードアップが必要ではないかと。そういうことで、もう一度質問したところ、6月に上程しますと。しかし、この6月まで、私もいろいろなお話とか、情報とか、そういうお話をしていますが、どこにも出掛けていないと。情報も収集していない。いろいろな所に当たればですね、いろいろなヒント、お話も。これ、どうやってやればいいのか、という難しい問題もですね、越えられていくのではないのかなと。

国だってですね、稚内市のキタカラですか。あれだって国費が相当入っておりますよ。あれだって何のために、ああいう施設ができたんですか。地域の、街の核をですね、作って、人を呼び込もうと。それに稚内市、地元自治体もですね、やはり国に積極的に働き掛けましてね、ああいうものができたんだと思いますよ。先日、羽幌町の所もですね、各テナントが撤退して、どうするかと。しかし、それだって町としては、やはり商店街の活性化ということで、そういう大きな投資をしているわけですよ。しかし、その各店舗の今後の運営について、今のところ目処が立たないということです。近隣の中頓別町ではで

すね、それは10年間という縛りもあります。店舗、工場、あるいは事務所。そういうものを新築したらですね、最高限度1000万円で、補助率はちょっと忘れてしまいましたけど、そういうような投資もあります。

それなら猿払は、どれが合うのか。いや、どれも合わなくて、猿払独自のものが、いろいろな方々との話し合いの中で、そういうものを見い出していけばいいのではないですか。この税の減免もですね、農業者の中には、離農後の収入もなし。それでもですね、固定資産税が課税されているという状況もあるんですよ。そういう、一つのバランスというものもあります。ですけども、一つの産業の発展という中でね、この地域をなくさない。続けていくんだ。次の世代につないでいくんだ。そういうものが、私はちょっと、村長さんのほうから感じられない。

そういうことで、次の質問に移りたいと思います。それはやはり、次の時代を担うと。そういうことも次の質問につながるわけですが、次の世代をきちんと育てていかなければならないと。しかし今、社会環境というのは、大変大きく変化をしていると。そういう中で、今の親御さんがですね、子どもを育てていく上で、いろいろな不安もあると。そしてまた、働きたいと思っても。

例えば横浜市が。これは私、もの凄い画期的なことだと思うんですね。保育児童待機ゼロ。横浜市ですよ。横浜が待機児童ゼロを宣言した、その前からでしょうけども、市独自で、いろいろなアイデア、そして、それを具現化してですね、待機児童ゼロを達成した。国もですね、そのやり方。そういうものを国が見習っているわけですよ。一地方自治体のことをですね、国が。具体的に、どういう支援が必要か。どういう方式でやっていったらいいか。国が今度、それを学んでですね、そういう支援の仕方をしているわけですよ。

また、先日ですね、もう2回も3回も私、テレビで見ましたけど、3月11日の震災で、その日に生を受けられた子どもさんに椅子を贈ると。ちょっと古い方なら知っていると思いますけども、前の北海道副知事の磯田憲一さんですかね。その方が現在、

旭川市に住居を構えられて、そういう活動を取りながらですね、その311に何かをしようという。そういう意気込みですよ。磯田さんが1人で勝手にやったわけではありませんし、たくさんの、そういう協力をされた仲間もいらっしゃると思います。

これをまた、震災地にですね、わざわざ出向いてですね、生まれた子どもたち、一人一人の家を訪ねて、その椅子を贈られた。それが、もう2年を過ぎた。そしてまた、改めてテレビの取材が入っている。そういう中でですね、椅子をいただいた子どもも、椅子を中心にして、毎日椅子を使って遊んでいると。そして、その親御さん方もですね、その椅子を一ついただいたことで、本当に、どれだけ多くの人方の、そういうありがたい気持ち。それから、子どもに対する、ものの考え方というのは、おそらく大きく変わったのではないのかなと。そんなような、私は見せていただいて、大変感動を受けたところでございます。

子育てというか、子ども育成、子育てというのは、日本全国、同じですけども、必ずしも日本全国、同じではない。その地域、地域に住んでいる人方。そういうことによってですね、いろいろなケースが考えられるのではないのかな。これはできません、と言ったら、そこで終わりです。何でも。何でもそこで、これはもうしません、と言ったら終わりです。しかし、可能性を探っていく。それはやはり、ずっと関わっていく。関わっていった中で、どういう考え方ができるか。関わるということが大事だと思います。

その関わりということについては、子育てを猿払村が前面に押し出してですね、やるということがですね、例えば、就職を希望されている方々。あるいは、そういう親御さん。猿払村というのは随分一生懸命やっているんだな。こういう所で、こういう求人があるなら行ってみようか、という、一つのポイントにもなるのではないのでしょうか。それはですね、ただ移住と、そういうことだけで考えるべきではないと私は思います。基本は、やはり今、住んでおられる方で、子育てをどうしていくか。そして、こういう制度があったらいいな。ここは、ちょっと改め

て、こういうふうにやっていったらいいのではないのかな。この椅子も一つの方法です。

私も前に、東川町さんですか。これは東川町の椅子のようですが、中学生に対する椅子の贈呈ということでも質問をさせていただきました。私は、そのつながり、関わり方、いろいろなことが、子どもを通して関わっていくことで、地域の子育てにつながるっていく。その地域の子育てをやることによって、そういう子育てが、猿払村に移住する一つのポイントになるのではないのかな。今までも、地域おこし協力隊を誘致すべきだとか、いろいろなお話がありましたね。ですけど、そういうポイントは、今、猿払村で、考え方というのか。その辺ですね、私も、あまり熱く言ってもアレなんで、村長さんも企業のオーナーとしてですね、一杯苦勞をしてきているわけですから、思いを一つ、語っていただきたいと思います。

○議長（山須田清一君）：三浦副村長。

○副村長（三浦高志君・登壇）：大変申し訳ありませんけど、私のほうから、ただ今の御質問にお答えをさせていただきます。少子による人口減少。これが進みつつある我が国、日本全体が、そういう状況になっておりました、家庭や地域での子育て環境や機能が時代と共に変容しているということも一つの要因だと思いますけれども、家族や、お子様本人への子育て支援というのは、大変大きな課題であります。

議員から御紹介いただきましたように、横浜市での保育所待機児童をなくすということ。あるいは、東川町さんの、君の椅子。あるいは、震災日に生を受けた子どもを応援するための、そういう趣旨で椅子を贈ると。こういった、周りがですね、みんなで子どもの成長を支えるという、そういった取り組みをします。これは議員おっしゃるとおりですね、特色のある取り組みとして、各地であると承知しております。

若い世代が子どもを産み育てることができる条件整備。猿払村なら安心して子どもを育てられるという条件整備が、新規移住というお話もありましたけれども、移住も含めてですね、猿払村に若い層が根

付いて子どもが増えて、そして、村の永続だとか将来展望につながるんだと。その条件づくりの一つとして、内外に評価を得られるような、猿払村独自の子育て支援策があるべきではないのか、という御指摘だというふうに認識をいたしました。

行政が施策として実施しております保育所。あるいは、子育て支援センターの取り組み、子育て支援。あるいは、妊娠中、あるいは乳幼児の保健福祉医療支援。そして、教育サイドの取り組みも含めてですけれども、その種類と内容は、村で行われていることというのは、議員も御承知のことと思います。御要望があれば、改めてそれぞれの担当部署から説明機会を設けさせますけれども、利用されている方々を含めて、これらの取り組みへの外部評価につきましても、これはもう、様々だというふうに思っておりますけれども、例えば、育児に不安を抱えたり、困り感をお持ちのお母さんや御家庭を支えることを大きな柱として、保護者のリフレッシュのための各種子育て講座や、家庭への訪問相談。それから、保育所のない地区への移動広場など、これは管内に先駆けてですね、取り組んでいる子育て支援センターに、これも管内の他の町ではまだ実績のない、地域で子どもを支える切っ掛けづくりを担っていただく18名の村民ボランティアさん。これらの様々な年代の女性たちが構成されていますけれども、こういったボランティアさんの活動があります。

実は、この集まり、研修会などにですね、村長、私も、別な機会に御一緒にさせていただくと。こんなことを毎年、設定をしております、メンバーの多くは他市町からの転勤や、御結婚による移転者であります。こうしたボランティアさんからは、それまでお過ごしになったり経験をされた地域に比べて、という視点ですけれども、村の支援センター等の取り組みに対して大変高い評価を直にいただいているということがございます。

しかしながら、地域を含めて、今ある子育て支援策をきちんと御認識をいただいているのか。そして十分に御利用されているだろうか。あるいは、御利用いただいた若いお母さんや御家族の評価はどうか、ということを振り返りますと、保育所、支援セ

ンターでもですね、PRをしたり、アンケート調査を実施しておりますけれども、ボランティアさんからいただくような、そういったプラス評価情報が内外へ伝わっているかという視点では、これは限られたものになっているのかなという、そんな気しております。

したがいまして、議員の御質問を受けまして、今、支援をしているサービス。実施をしているサービス。御利用いただいている方々へ、より丁寧な対応をしなければならないというふうに思っていますし、それから、利用している方々の評価、これをさらに改善をして、村内外へ発信しなければならないと思っています。さらに、足りない支援策。少しでも充実をしていくということは、議員が御指摘のように、もちろんのことですけれども、ボランティアさんの拡大などによって、地域や隣人が持つ猿払村独自の暖かさだとか、信頼感を醸成をしていくということが非常に大事だなというふうに思っています。

さらには、過去よりですね、継続をしている保健福祉、保育所、そして教育委員会の連携を、もう継続をして長年やっておりますけれども、これらを、より深めていく。こういったことを大事に進めていかなければならないというふうに、改めて思っております。

御意見のありました、他市町村にはない独自の支援策が有効だと。そして、そういった行政の意気込みだとか、姿勢が必要なんだということは、そのとおりというふうに理解をいたしますので、継続的な検討の中で、人口増につながる。あるいは、ここに住んでいる人が、うちの村はいいぞ、というふうに思っただけのような支援策を見出していく課題として、しっかり受止めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：子育て支援につきましては今、副村長からですね、今、いろいろ取り組んでいる状況。その18名のボランティア。これは、他の町村ではないようでございます。しかし、先ほど私が申した、つながりというか、関わりというか、これが一つのキーポイントだと思います。地域とし

ても皆さん、そのように地域の活動も、やはり皆さんのボランティアという、それが原点であろうと。ただ、行政がお金だけを掛けてやるという。大きなことになればですね、これは行政のほうで企画をしていただいて、予算付けをして、ということになります。しかし、やっていく中でですね、やはり、関わり。つながり。そういうことが非常に重要視されてきて、そういう中からですね、猿払方式というものが自然とできてくるのではないのかな。そういう中でまた、次の課題が見えてくるのではないのかな。それはやはり、何事も一生懸命、積極的にやっていく。こういうことであろうと思います。

何か、1番の質問につきましては、その責任ということが何も示されないまま。子育て支援については、これで終わります。1番、ちょっと私も、今、質問中に考えていたんですけど、6月にやると言っていて、その答弁に対して、今、何も。どのような責任なのか。その辺が、まず一つ、なかったと。それなら、次に、今度は9月に本当にやるのかと、疑いの目で見るとしか。何か、今言っていることがね、何だか引っ掛けられた。引っ掛けられていますよ。

その責任という答弁を一つ、最後にですね、はっきりしていただくのと、次に具体的にどうするんだと。何かの考え方はあるだろうさ。基本的な考え方。私の質問を通告してからだって何日ですか。十日ですか。1週間ぐらいあるわけですから。これについて、それなら、どうやろうかと。そういうものもないんですか。もう1回これ、ちょっと質問します。

○議長（山須田清一君）：先に住民課長のほうから答弁があります。

小林住民課長。

○住民課長（小林勝彦君・登壇）：大変申し訳ございませんでした。議員さんの言われたですね、例えば、まず5000万円のですね、機械装置関係でもってですね、耐用年数を5年のものだと設定をしまして、1月に取得したとした場合なんです。取得価格が5000万円になりまして、耐用年数、残存率0.815を掛けましてですね、概ね4075万円ぐらいの課税標準となりまして、税額としまして

は、1年目は57万500円ぐらいになります。同じような形でもってですね、残存価格に対して、2年、3年と掛けたもの。これは、2年目からは残存率が0.815でなくて0.631というふうに変わりますけども、それを掛けていってですね、出した税額が3年間分ですね、概ね115万7千円という形になります。一応、今の、5年の耐用年数で1月に取得したといった場合を例として挙げさせていただきます。

○議長（山須田清一君）：今の答弁でよろしいですか。

○議員（野村雅男君）：はい。

○議長（山須田清一君）：伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤浩一君・登壇）：村長の3月の答弁で、企業誘致及び地域企業再生促進条例という部分で、6月若しくは遅くとも9月までに改正案を上程させていただきたいと。また、予算審査特別委員会の中で、私のほうも、6月に向けて極力早い時期に改正案を上程させていただくような形で、検討させていただきたい、というふうに答弁をさせていただきました。

そういう部分で、担当課長としてスピーディーに6月議会に間に合うような形で改正案を上程できなかったという部分については猛省をしているところでございますけれども、責任問題という形になりますと、当然、村長の答弁にもありましたとおり、私も6月に向けて検討すると言った部分で、スピーディーにできなかった部分につきましては、責任は当然、私のほうにあるというふうに考えております。また、責任の取り方につきましては、これは村長が決めることですし、また、村長が決めなければ自分自身で決めていかなければいけない部分も当然、出てくるだろうというふうには考えております。

また、検討してこなかった、という部分につきましてはですね、検討はしてきております。4月にですね、評価審査委員会の中で、検討、その他の部分で、私のほうから、こういう改正案で、ということでお話をさせていただきました。その中で、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、バイオマスエネルギーですとか、新エネルギーの部分も、これか

ら起業される所が出てくるかもしれない。そういうことも含みながら検討していただきたい、というような話がありましたので、今の条例上の定義とか、そういう部分については、非常にそぐわない部分もあります。

そして中身的には、企業誘致ではなくて、ほとんどが企業再生の部分ですね、予算を執行しているという形になりますので、その部分も、もう少し明確的に、きちんとうたったほうがいいだろうということで、各委員さんのほうから、いろいろ御意見をいただきましたので、申し訳ないんですけども、いろいろな形の中で揉ませていただいたんですけども、5月の中旬の条例の部分については間に合わなかったということで、非常に申し訳なく思っております。また、こういう部分で、6月の議会のほうですね、もし上程等に期待をされていたような所がありましたら、本当に申し訳なかったということで、改めて陳謝をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、私といたしましても、よりよい条例として残すためには、もっと慎重な協議が必要でないかと。いろいろな角度からですね、各関連部門を含めて。そして、時限立法でなく、この条例がですね、もっと永い間によって、皆さんによって使われる条例にするためには、もし少し時間が必要と思ひ、9月に上程するということを決意いたしました。9月には間違いなく上程いたします。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：それぞれ陳謝もいただきましたし、村長も、いろいろ検討されて、9月にはよいものを上程したいと。こういうことですから、期待をして待っております。ただ、根本的にはですね、先ほども申しましたが、これは当初に載せるべき案件であると、私はそのように。基本方針があつて、こういうものが出てくる。そういう形で思っておりますので。しかし、3か月と短い期間かもしれませんが、いいものを出していただきたい。

そのことによって、企業の再生と。そういうものを助長できるような、そしてまた、地域の経済活動、あるいはまた、その雇用ですね、波及効果も、やはり私は期待をしたい。そういう希望を持ってですね、9月に、どのような条例が出てくるのか期待をして、この質問を終わりたいと思います。